

行政視察等報告書

平成30年12月3日

境港市議会
議長 柗 康 弘 様

会派名 無所属
代表者 景 山 憲



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	平成30年10月30日～平成30年11月1日まで
2 視察等先 及び内容	○平成30年10月30日（火） △視察先 山形県酒田市 △視察内容 市庁舎の建設に当たっての経緯及び市民への説明と理解を求めた経緯等 △酒田市の市庁舎建設当時の担当者であった大谷氏から説明を受けた。 ○平成30年10月31日（水） △視察先 山形県鶴岡市 △視察内容 鶴岡市の空家対策について △鶴岡市建設部都市計画課 課長から説明を受けた。 ○平成30年11月1日（木） △視察先 栃木県 日光市 △視察内容 公共施設マネジメント計画について △日光市行政経営部 近藤部長、公共施設マネジメント推進室長 星 広仁氏から説明を受けた。
3 視察等議員	景 山 憲
4 総 経 費	合計（1名）98,340円 1人当たり 98,340円 ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
所 見 等	別紙のとおり

○酒田市

△視察内容：酒田市新庁舎の建設について

- ・平成22年12月9日酒田市庁舎あり方委員会の「酒田市庁舎あり方委員会報告」が公表された。その内容は①市庁舎のあるべき姿、②市庁舎の整備の方向性について③今後の進め方であった。
- ・市庁舎の建設の流れ、市民へのアンケート調査、市民ワークショップの内容などについて説明を受けた。
- ・経緯としては、1市3町の合併により新市総合計画の中に庁舎の改築が盛り込まれた。④その他考慮すべき事項が明記され、計画が進められた。
- ・市町村合併に伴う事業であり当初は、学校などの耐震化を優先してきたが庁舎の耐震診断の結果は、0.224という結果であり新築に至った。
- ・市民アンケート、市民ワークショップの開催等を重ね、総額62億円の経費をかけたものであった。
- ・建設財源は、合併特例債を当てたものであった。

△所見

なぜ今、市庁舎の進捗についての視察か。

市の庁舎は、現状耐震改修を施し、使用を継続している状況であるが、耐震性を高めたものであるが、多発する地震から行政機能を確実に維持していく観点からも新庁舎の建築は課題であるものとする。

市庁舎を建設するに当たっては、多大な経費をとまなうことから、現時点での計画策定及び推進は困難であることは言うまでもないが、これからの市庁舎に必要な機能等新しい視点に立って検討、研究をかさねる必要があるもの考えることからである。

○鶴岡市

△視察内容：鶴岡市の空家対策について

鶴岡市は、平成17年10月鶴岡市を中心とした1市4町1村の合併により新市となったものである。人口は129千人ではあるが、とりわけ鶴岡市域での空家の増加が著しく、対応の必要性から「小規模連鎖型区域再編事業」（ランド・バンク事業）を立ち上げ、民間の建設業協会、司法書士会、宅建協会などがNPO法人つるおかランド・バンクを立ち上げ、老朽空家の適正管理を行っているところであった。

- ・ランドバンクの活動内容として

ランド・バンクファンドによる助成事業、空家委託管理事業、空家コンバージョン事業、空家バンク事業、ランド・バンク事業の5事業を主として事業を展開しているものであった。

具体的には、ファンドでは、3千万円のファンド資金を基に「町のシンボル施設」の整備では、上限100万円 補助率 1/2 空家バンク事業では、空家バンク登録は、179件、総相談件数（売却・賃貸希望）762物件などであった。

また、狹隘道路の改修などに実績をあげ、民間事業者を中心として具体的な実績を揚げている状況の説明を受けた。

△所見

空家対策については本市でも条例に基づき対応しているところである。地方の人口減少地域には避けられない現状であり、さらに深刻化することが予想される本市でも、不動産事業者を始めとして、民間のノウハウの活用など視点を変えた取り組む上で参考にすべき点があった。

○日光市

△視察内容：公共施設マネジメント計画について

日光市でも国が策定を義務化した「公共施設等総合管理計画」に沿って、「日光市公共施設マネジメント計画」を作成したものであった。

日光市でも平成18年3月周辺5市町村が合併し、総面積1450平方キロの大きな市域が生まれたものであり、公共施設の統廃合は避けられない課題であった。

人口が減少していくことが確実である現況に照らし、公共施設は減少せざるを得ないものとし、箱物基本方針：3つの方針、コストを圧縮、ハコモノを減らす、サービスの最適化を図ることを方針として取り組んできた。

全体として、20年後までに27%、40年後さらに5%削減を目標とし、必要であり残すもの、廃止するものを明確にして実施する等詳細に説明を受けた。

△所見

合併の後処理としては避けられない事業であり、今後具体的な実施がなされるものと思う。

本市でもすでに「公共施設管理計画」が策定されているが、将来に亘って必要なもの、必要でなくなるもの、等を十分検討の上か計画を実行していくことが求められる。いずれにしても、市民、地域住民との意思疎通が必要であり理解の上進めることが肝要である。

以上報告します。